

和歌山県警察通送業務実施要領の制定について（例規）

（最終改正：令和6年3月14日 務第14号）

和歌山県警察本部長から各所属長宛て

（概要）

この例規は、和歌山県警察の各所属間における業務上必要な文書、物品等の通送業務について、搬送業務の民間委託の導入等に伴い必要な事項を定めたものです。

その内容は、

- 通送物品
- 通送業務体制
- 通送物の送付要領

等です。